

豊明市長 様

住 所	
氏名(名称)	
代表者氏名	Ⓔ
業 種 名	
連 絡 先 ( )	-
部署名・担当者名	
通知書番号	

新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等に該当する家屋に対する  
固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置に関する申告

地方税法附則第 64 条に規定する新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備に該当する家屋に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置について下記のとおり申告いたします。

## 記

## 特例対象資産について

家屋の所在		床面積	
所在	○町×丁目△番地□	150.00 m <sup>2</sup>	うち事業用面積・割合
家屋番号	△番□		75.00 m <sup>2</sup>   100%
所在		m <sup>2</sup>	うち事業用面積・割合
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所在		m <sup>2</sup>	うち事業用面積・割合
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所在		m <sup>2</sup>	うち事業用面積・割合
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所在		m <sup>2</sup>	うち事業用面積・割合
家屋番号			m <sup>2</sup>   %

- ※ 1 事業専用割合が分かる資料（青色申告決算書、家屋平面図等）を添付すること。併用住宅の場合は、床面積に占める事業用面積と割合を記載。
- ※ 2 認定支援機関等の確認を受けた後、資産の異動・取得等があった場合には再度提出の上、確認を受けること。
- ※ 3 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象資産を確認。